

# 令和7年度第1回船橋市青少年問題協議会

## 議事録

令和7年6月12日（木）  
午後2時00分～3時29分  
県合同庁舎3階 分室会議室1

### 1 市長挨拶

### 2 委員紹介

### 3 議題

(1) 船橋市の小中学校における部活動の地域移行の進捗について

【保健体育課】

(2) 放課後ルームの現状と今後について

【地域子育て支援課】

(3) スクールカウンセラーの現状と今後について

【指導課】

(4) 不登校について（校内教育支援センターの1年間の状況）

【指導課】

(5) 令和6年度青少年関係事業実績報告及び令和7年度青少年関係事業実施計画について

【青少年課】

### 4 報告事項

(1) 船橋市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について

【市民安全推進課】

午後2時00分 開会

○事務局

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を担当させていただきます青少年課の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、令和7年度第1回船橋市青少年問題協議会を始めさせていただきます。

初めに、松戸徹船橋市長よりご挨拶をお願いいたします。

○松戸市長

皆様、こんにちは。令和7年度の第1回青少年問題協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この青少年問題協議会は、もう57年開設されてから歴史があるわけでありますけれども、本当に多くの分野の皆様にご参加をいただいてこの協議会がずっと運営されてきた経緯がございます。

そういった中で、以前はネット上のトラブルだけが問題になったのですが、今はSNSの関係のトラブルに加えて闇バイトとか、本当に犯罪に結びついてしまうような非常に重いテーマになってきていると感じております。そういった中で、皆様方にはそれぞれの所管をしている分野で取組をしていただいておりますし、また、この青少年問題協議会の中で問題点を共有する中で活動していただいていること、これは市にとって本当に大きな力になっております。

今、船橋市で小学生から18歳未満までの子供たちの数が6万7,000人ほどいるということでございました。いつの時代も、子供たちがどうやって育まれるかによってその次の時代が変わってしまうわけでありますけれども、船橋市は、これまでの歴史の中で本当に多くの皆様にそうした活動をしていただいているおかげで、非常にしっかりとした形ができていると思っております。特に、これからは子供たちの居場所をしっかりと考えていくことに加えて、児童相談所の令和8年度の開設ですとか、こども家庭センター、子供たちを守るための新しい体制づくりというの、令和8年度に向けて今準備をしているところでもございます。

今日は、不登校の関係や部活の地域移行、そして、スクールカウンセラーの状況などを報告させていただくというふうに向っておりますけれども、ぜひ最近の状況を共有していただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

青少年問題協議会のますますのご発展と、各委員の皆様のご活躍を心からご祈念を申し上げて、御礼を兼ねてのご挨拶とさせていただきます。

これからもよろしくお願いたします。どうもありがとうございます。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

市長におかれましては、公務のため、こちらで退席をされます。

(松戸市長 退室)

○事務局

それでは、着座にて失礼いたします。改めまして、よろしくお願いいたします。

初めに、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、「次第」、「席次表」、「令和7年度第1回船橋市青少年問題協議会資料」、及び表紙に「令和7年度船橋市青少年問題協議会」と書かれている桃色の冊子、以上4点になります。恐れ入りますが、不足の資料等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今回初めてこちらの会議に出席されている委員の方もいらっしゃいますので、初めに委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お配りした席次表の丹羽会長から反時計回りに加瀬委員までお願いいたします。その後、加瀬委員の後は、外側の高橋委員から近藤委員の順にご自己紹介いただきますようお願いいたします。

○丹羽会長

青少年補導委員連絡協議会を代表して出席させていただいております丹羽浩道と申します。よろしくお願いいたします。

○草野副会長

副会長を務めております草野滋之と申します。社会教育委員会議の代表として参加しております。よろしくお願いいたします。

○葛生委員

市議会議員の葛生正文と申します。よろしくお願いいたします。

○青木委員

同じく、市議会議員の青木はるかと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩井委員

同じく、市議会議員の岩井友子でございます。よろしくお願いいたします。

○叶谷委員代理（船橋警察署 篠澤生活安全課長）

船橋警察署生活安全課長の篠澤と申します。本来であれば署長の叶谷が出席すべきところだったのですが、公務のため、代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉前委員

小・中学校長会代表、倉前喜一と申します。よろしくお願いいたします。

○本庄委員

ふなばし地域若者サポートステーション所長の本庄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○早川委員

船橋市自治会連合協議会の早川でございます。よろしくお願いいたします。

○岩瀬委員

民生児童委員協議会の岩瀬日出夫でございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

○小出委員

社会福祉協議会の小出正明と申します。よろしくお願いいいたします。

○戸松委員

船橋地区保護司会の戸松でございます。日頃より更生保護活動にご理解を賜り、ありがとうございます。

○大塚委員

船橋市の少年少女団体連絡協議会の大塚と申します。よろしくお願いいいたします。

○原野委員

船橋市PTA連合会、原野でございます。よろしくお願いいいたします。

○山崎委員

船橋市スポーツ協会の山崎でございます。よろしくお願いいいたします。

○加瀬委員

こんにちは。青少年センター運営協議会代表の加瀬と申します。よろしくお願いいいたします。

○高橋委員

いつも大変お世話になっております。事務局を所管する生涯学習部長をしております高橋でございます。よろしくお願いいいたします。

○鈴木委員

こんにちは。こども家庭部長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○小澤委員

地域子育て部長の小澤と申します。よろしくお願いいいたします。

○近藤委員

市立船橋高等学校長の近藤と申します。よろしくお願いいいたします。

○事務局

皆様、ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、船橋東警察署長の勝又委員、市川児童相談所船橋支所長の島貫委員、スポーツ推進委員協議会代表の青鹿委員、青少年相談員連絡協議会代表の村木委員、学校教育部長の日高委員につきましては、欠席のご連絡を受けております。また、船橋警察署長の叶谷委員におかれましては欠席されておりますが、オブザーバーとして船橋警察署生活安全課長の篠澤幹事にご出席をいただいております。

なお、船橋市青少年問題協議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

会議の開催に先立ちまして、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開することとなっております。今回の議題に不開示情報が含

まれておりませんので、本日の会議は公開としております。

また、傍聴人の定員を先着5名までとし、市のホームページにて掲載したところ、本日、傍聴人はいらっしゃいませんでした。

また、本会議は議事録を作成し、市のホームページで公表することとなります。そのため、議長選任後に議事録署名人となる委員2名を選出し、署名をいただくこととなります。

それでは、議事に入らせていただきます。船橋市青少年問題協議会条例第5条第1項の規定により、丹羽会長に会議の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（丹羽会長）

よろしくお願いいたします。それでは、ただいまより令和7年度第1回船橋市青少年問題協議会を開会いたします。

一言ご挨拶させていただきます。本日はご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先月、5月11日に千葉市若葉区で中学3年生の15歳の少年が84歳女性を路上で刺殺してしまうという事件が起きてしまいました。少年は、誰でもよかったですとか、あるいはご自身の家庭環境への不満が動機という供述をしているようですけれども、そういった、他人を軽んじてしまったり、あるいは結果として自分自身のことを大切にできていないということが本当に残念でなりません。コロナ禍を経て世の中が活性化している中で、令和5年、6年と少年犯罪も増加傾向であるということは伺っております。

また、一方では、先日、船橋市少年少女交歓大会の開会式に出席させていただきました。先ほど市長からこの会が57回ということがありましたけれども、そちらも58回ということで、本当に歴史のある大会で、活発な子供たちと、それからご指導されている大人たちの団体の皆様、あるいは市の職員の皆様の本当に生き生きと活躍されている姿を見て、とてもうれしい気持ちになりました。

本日お集まりの皆さんと情報を共有して、また、各位ご担当されている活動を通じて、子供たちの成長にいくらかでもプラスになるような会議としたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。PTA 連合会代表の原野委員と、少年少女団体連絡協議会代表の大塚委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。議事録が出来次第、事務局よりご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1つ目の議題となります。これ以降のご発言の際には、ご自身の所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

議題（1）「船橋市の小中学校における部活動の地域移行の進捗について」です。保健体育課よりお願いいたします。

#### ○保健体育課長

保健体育課、春日と申します。よろしくお願いいたします。

地域移行に向けた取組の進捗状況ということで、これまで船橋市は、令和5年度に船橋市運動部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げました。その後、協議会を中心に話を進めてはきていたのですが、なかなか簡単にいく問題ではないのが現状です。

それで、今年度の取組ということで、意識実態調査を行い、その実態調査の結果を分析し、協議会を開くということで、事務局会議を6月、9月に行いまして、10月に協議会を行います。事務局会議では、実態調査の項目等、もう今やっているところですけども、それを検討して、協議会のほうでは実態調査の結果の報告を受けて、それをまとめて方向性を出します。それが10月です。12月から1月にかけて3回目の事務局会議を行い、3月に第2回目の協議会を行い、8年度以降の方向性を出していくということで、令和8年から6年間がこの改革実行期間となっております。船橋も部活動の数はほかの市に比べても多いほうですので、部活動をやっていく中で、地域に移行していくところを慎重に考えて検討していきたいと考えております。

今のところ、進捗状況はそのような形です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ご報告をいただきましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等を承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。この船橋市でも地域学校協働活動ということで、いろいろな活動が始まっております。また、子供たちも中学校時代の部活動の思い出というのは一生残るようなものだと思いますので、何とかまい具合に進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。議題（2）「放課後ルームの現状と今後について」、地域子育て支援課からよろしくお願いいたします。

○地域子育て支援課長

地域子育て支援課の大塚と申します。よろしくお願いいたします。

「放課後ルームの現状と今後について」のご説明をさせていただきます。資料、議題2に記載しておりますのが、令和7年5月1日現在の放課後ルームの待機児童数の一覧となっております、右下に記載しておりますが、待機児童数は合計で157人となっております。内訳としましては、低学年が51人、高学年が106人となっております。昨年度の同月の人数が219人でありましたので、62人減少しております。

減少した主な要因ですが、令和7年4月に習志野台第一小学校内に放課後ルームを増設したこと、また、前原小及び高根東小の放課後ルームにて、図工室や家庭科室などの学校の特別教室などを放課後の時間にお借りして、放課後ルームとして運営するタイムシェアを実施したことにより、合計で107人分の受入れ枠を拡大したことが大きいものと考えております。

次に、職員の配置状況についてご説明させていただきます。資料の裏面をご覧ください。

職員の配置につきましては、入所児童数の増加や放課後ルームを増設したことにより、必要数は昨年度より若干増加しているものの、実配置人数は525人工となりまして、昨年度より約40人工ほど増加しております。これは、令和6年度の処遇改善、勤勉手当の導入によることや、また、令和7年度より主任支援員及び週当たりの勤務日数が多い補助員の時給の単価を引き上げたことにより、不足数が改善されたものと考えております。しかしながら、いまだ多くの欠員が生じていることから、引き続き職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、放課後ルームの整備状況でございます。令和6年度では、先ほどご説明いたしました前原小でのタイムシェアの受入れ枠の拡大を行いました。令和7年4月からは高根東小でタイムシェアを実施し、また、習志野台第一小学校では、新たにルームの増設を行い、合計107人の受入れ枠の拡大を図りました。

今後の予定としましては、令和7年7月から葛飾小及び習志野台第二小でそれぞれ1ルームずつ、令和8年4月には宮本小にも新たに増設を予定しており、令和8年4月までにさらに123人の受入れ枠の拡大を予定しております。今後も引き続き、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、資料にはございませんが、放課後ルームの待機児童の居場所確保対策としまして、夏休みの期間を含む7月19日から9月30日までの期間、待機が多く発生している小学校の近くの5つの児童ホーム、夏見、宮本、新高根、法典、本中山の児童ホームについて、開館時間を現行の17時から、放課後ルームの終了時間である19時に合わせて2時間延長する予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ご報告をいただきましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等、承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○小出委員

社会福祉協議会の小出です。

これに関連する質問になってしまいますが、たしか、放課後ルームは長期休み期間の給食というかお弁当の関係で、2年前に実証実験をやられたと思いますけれども、その結果というのがどうなっているのか。それに伴いまして、今後事業化になっていくのかというところを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（丹羽会長）

よろしく願いします。

○地域子育て支援課長

地域子育て支援課でございます。放課後ルームの長期休みの昼食提供に関しまして、ご質問にお答えいたします。

令和5年11月20日に、放課後ルームにおける弁当の提供の実証実験に関する1年間の協定を、ワタミ株式会社と締結したところです。利用実績でございますが、令和5年度冬休みの6日間で延べ1,458食、令和5年度春休みの9日間で延べ2,067食、令和6年度夏休み30日間で延べ4,163食でございました。この食数を入所児童数で割った利用率が、令和5年度冬休みが4.7%、春休みで4.2%、夏休みで2.4%という結果でありました。実証実験中の令和6年4月に保護者へのアンケートを実施し、おいしさや満足度について「普通以上」と回答した保護者が約6割、お弁当注文者の再利用希望率が約6割という結果でございました。

このようなアンケート結果も踏まえて、小学校の長期休業期間に児童の保護者の弁当づくりの負担軽減のため、利用者の希望に応じて弁当を昼食として提供することを目的としまして、令和6年8月にプロポーザル形式で事業者の募集を行い、再度ワタミ株式会社と6年11月1日から3年間の協定を締結し、冬休みの令和6年12月23日から、お弁当の提供を事業として開始したところでございます。今後も引き続き、保護者の負担軽減のために事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。いかがでしょう。

○小出委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（丹羽会長）

そのほかにご意見等はいかがでしょう。ありがとうございました。

世の中の働き方改革で、こういった放課後ルームの事業等、多くあると思います。たまたま、知り合いでルームで働いている方がいらっしゃるのですが、定員が少し多い関係で、子供たちへの待遇といたしますか、グラウンド等で遊ばせることがなかなか思うとおりにいかないというようなどころもあるようです。こういった形で受入れの数を増やしていただく、あるいは職員の待遇を改善していただいて、少しでも職員の方を増やして子供たちの環境が改善されればと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題（3）「スクールカウンセラーの現状と今後について」、指導課よりよろしく願いいたします。

○児童・生徒サポート室長

指導課児童・生徒サポート室、藤宮です。よろしく申し上げます。

資料をご覧ください。スクールカウンセラーの現状についてお伝えいたします。現在、船橋市内の学校には千葉県で配置しているスクールカウンセラーと、船橋市で配置しているスクールカウンセラーの方がおります。

①になります。千葉県のスクールカウンセラーについては、平成7年度より中学校へ配置を開始いたしました。また、平成26年度より小学校へ配置を行いました。また、船橋市のス

クールカウンセラーにつきましては、平成 26 年度より小学校、今年度より特別支援学校 2 か所に配置いたしました。

スクールカウンセラーの活動状況を説明いたします。小学校では、令和 6 年度まで千葉県のスクールカウンセラーが隔週または月 1 日活動を行っていましたが、今年度より全小学校を隔週で活動を行っております。それ以外に、曜日を変えて船橋市のスクールカウンセラーを週 1 日配置しております。中学校では、千葉県のスクールカウンセラーが週 1 日活動を行っております。また、重点校については週 2 日活動を行っております。特別支援学校、市立船橋高等学校については、週 1 日配置を行っております。さらに、緊急対応分として年間 80 日分の予算を取っており、急な対応が出た学校や相談が多い学校には積極的に配置を行っております。

スクールカウンセラーの活用状況について、お伝えいたします。令和 6 年度の小学校におけるスクールカウンセラーの活用状況は、延べ相談件数が、児童生徒、保護者、教職員を合わせて 2 万 547 件で、延べ相談人数は 2 万 3,049 人でした。中学校におけるスクールカウンセラーの活用状況は、延べ相談件数が、児童生徒、保護者、教職員合わせて 6,730 件で、延べ相談人数は 7,373 人でした。

裏面をご覧ください。相談内容が小学校、中学校別に、上から件数の多い順に載せてあります。相談件数や相談人数は年々増加傾向にあるため、スクールカウンセラーの効果的な活用が図れるよう努めております。また、不登校、いじめ問題、友人関係など、相談内容は多様化しております。小学校、中学校ともに不登校についての相談が最も多く、次いで、心身の健康・保健、友人関係、家庭環境などに関するものが多くを占めています。小学校では発達障害等のご相談も多く、関係機関と連携しながら対応をしております。

スクールカウンセラーの業務は、児童生徒へのカウンセリングのほか、保護者や教職員への助言や援助、ケース会議への参加、事件・事故の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしております。各学校より提出されている活動報告書では、スクールカウンセラーが専門的な知識や経験を生かし、児童生徒、保護者、教職員等に対しカウンセリングや助言、援助を行ったことで、児童生徒の悩みの解消や軽減、問題等の解決、または好転した事例など複数ありました。

今後について、スクールカウンセラーの活用についてということです。スクールカウンセラーの相談件数や相談人数が増えており、スクールカウンセラーの活動日の増加を希望する学校もあります。今年度から、千葉県のカウンセラーが全ての小学校で隔週配置となりました。また、船橋市スクールカウンセラーは、これまで段階的に活動日を増やしてきております。昨年度より、緊急対応分として市全体で 80 日の活動日数を確保しております。引き続き、各学校に周知し、積極的な活用を促してまいります。また、児童生徒や保護者、教職員のニーズに合わせ、スクールカウンセラーの活動日数を含めた効果的な活用について検討してまいります。

報告は以上になります。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ご報告をいただきましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等、承りたいと思いますが、何かございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○岩井委員

ありがとうございます。市議会議員の岩井友子です。

スクールカウンセラーさんにもっと相談をしてほしいという声をたくさん聞いています。それで、まず、年々相談件数が増えているということですが、今日の資料は令和6年度の分しか出ていないので、どのぐらいの増加の状況になっているのか比較できるようなものがあれば、過去との比較を教えてください。

○議長（丹羽会長）

いかがですか。もし資料があるようであれば、お願いいたします。

○児童・生徒サポート室長

準備不足で申し訳ありません。昨年度のものしか現在持ってきているものはございません。申し訳ありません。

○岩井委員

分かりました。それでは、今年度、小学校で各週配置になったということですが、全校で各週配置になった。各週配置というのは、1週間に1回だけ来る日があるというのが各週配置ということでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

隔週、月に2回と考えていただければ。

○岩井委員

月に2回。

○児童・生徒サポート室長

はい、そうですね。前までは月に1回県の方がいらっしゃるということだったのですが、来る週と、次が来ない週、次、来る週、来ない週、4週と考えると月2回という形に県はなったということです。

○岩井委員

ありがとうございます。

それで、船橋市のスクールカウンセラーさんも週1日来てくださっていて、県のスクールカウンセラーさんが月2回来る。どんなふうな役割分担をされているのですか。

○児童・生徒サポート室長

役割分担というよりも、相談者の方の予定が合うところという形であったり、中には、二方いらしているので、片方の方に相談したけれども、ちょっと自分とは違う相談の答えのもらい方だったのでもう一方に相談したいという場合は、曜日を変えて相談されるということもあります。

○岩井委員

ありがとうございます。

それで、スクールカウンセラーさんですが、市内の小中学校全体に配置されているわけですが、例えば、小学校 55 校で週 1 日という、実態としては何人のカウンセラーさんが仕事をなさっているのですか。

○児童・生徒サポート室長

市のスクールカウンセラーさんは今現在 57 名在籍していて、活動を行っています。各学校 1 名ずつという形になっています。県のほうでも、もちろんそれぞれ配置をしているのですが、市と県でカウンセラーさんをされている方もいるので、そういった方は重なり合うところもあると思います。A 小学校で月曜日、それは市で行っていて、B 小学校は、例えば火曜日に県費で行っている。そういう方も中にはいらっしゃいます。

○岩井委員

よろしいですか、引き続き。

57 人のスクールカウンセラーさんがいらっしゃるということだと、その方々は週に 1 回しか仕事に就いていないということになりますよね。もっと増やすことはできないのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

カウンセラーさんですが、船橋市に来ているのは週 1 回という形になろうかと思います。そのほか、いろいろな市町村でされていたり、または企業さんでされていたりということで、いろいろな経験をいろいろなところで積んでいらっしゃる方が大部分かと思います。

○岩井委員

そうすると、もうこれ以上は増やせないということですか。ほかでも働いているから、船橋市にはもうこれ以上来られませんということなののでしょうか。それとも、もう少し何日か、週に 2 回、3 回と同じ学校に行ってもいいよという方もいらっしゃるのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

そちらについては、カウンセラーさんによって違うのかなというところですが、でも、大体埋まっているかなというところですが、カウンセラーさんもいろいろなところで経験を積まれているという形になると思います。何名でというのは、ちょっとお答えがここではできません。申し訳ありません。

○岩井委員

では、もうこれで最後にしますけれども、カウンセラーさんは、やはり週に 1 回では保護者の方々や子供たちにとっても、その 1 回を逃してしまうとまた何日も後になってしまったりして、やはり相談にもっと回数を増やしてほしいというのが要望としては非常に強くあります。カウンセラーさんによっていろいろだということなのですが、やはり役所としてスクールカウンセラーの配置をもっと厚くするという、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

たまたま、補導委員のほうでもスクールカウンセラーの方に講義をいただいたのですけれども、自分の持っているものを相手に話す、お話をするという、自分から悩みを話すということをおっしゃっていて、今、いろいろな道具がありますけれども、面と向かって相手と話をして、自分の悩み事を打ち明けるといのがすごく大事なことのだなということ。

あと、学校訪問の際に校長先生にお聞きしましたら、カウンセラーさんに相談するというと、何か特別な悩みがあるのかなと思われがちですけれども、昔と違って今の子どもたちは割と、「あ、先生」なんていう形でカウンセラーの方に気軽に声がけをして、相談しやすい相手だというふうに認識が変わってきているようですので、そういった意味では重要なお仕事なのではないかと思えます。

今回、緊急対応の80日分というのをお聞きしましたので、もしどうしてもという方には、そんな形で学校に申し出ていただくようなことも可能かと思えます。私も補導委員関係で学校選出の方がいらっしゃるの、お話を聞きましたけれども、その時々でやはり違うんです。むらがあって、しばらくここは来てもらえなかったのだけれども、今は大丈夫ですというようにお話があって、どうしても悩みがあったときに手厚くすることが大事だと思いますので、うまい具合に緊急対応の80日分を生かしていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほかに。お願いします。

○原野委員

PTA 連合会、原野でございます。このカウンセラーの活用状況を見ますと、先生方の相談件数、人数も、児童、保護者を足したぐらいの数であるということで、先生方も本当に悩みがたくさんおありなのかなと感じました。私の娘は教職を選ばなかったですが、教員をやっている友達も結構悩みがあるのなというふうに伺っていますので、先ほどからおっしゃっているように、スクールカウンセラーの先生方を増やしていただくとありがたいなと思っております。

私も一度相談に伺ったことがあります。すごくカウンセラーも話しやすい雰囲気先生がしてくださって、折り紙がしてあったり、ぬいぐるみが置いてあったり、カウンセラーの先生も努力されているというか、話し合いやすい雰囲気を醸し出してくださって、すごくありがたいなというふうに感じました。

相談内容の0.06%のところ、ヤングケアラーや貧困問題、中学生のほうにも0.03%、0.01%で入っているのですが、令和4年度にヤングケアラーの調査を大々的にされたと思います。また今後、そのような調査等をする予定があるのかなとちょっと思いましたので、伺えたらと思います。

○こども家庭支援課長

こども家庭支援課長の吉澤でございます。

ヤングケアラーの実態調査ですけれども、昨年度、小学校、中学校で試験的に実態調査をさせていただきました。今年度も令和6年度の結果を踏まえ、全校、小学校、中学校で、そういった実態調査をやりたいと考えております。時期につきましてはこの秋以降を検討しておりますので、教育委員会等ともこの先協議させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

いかがですか。よろしいですか。

○原野委員

はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○議長（丹羽会長）

ほかには、よろしいでしょうか。お願いします。

○小出委員

社会福祉協議会の小出です。

令和7年度活動状況の中学校のところで、重点校1校とあるのですが、この重点校はどういう位置づけになっているのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

児童・生徒サポート室です。

重点校につきましては、県のほうから、生徒数が多かったり、相談件数が多いというところに配置を行っている状況です。船橋市内では26校のうちの1校が重点校という形で指定されております。

○小出委員

ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

そのほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。議題（4）の「不登校について」、特に校内教育支援センターの1年間の状況について、指導課のほうからご報告をお願いいたします。

○児童・生徒サポート室長

指導課児童・生徒サポート室、藤宮です。よろしく申し上げます。

資料をご覧ください。校内教育支援センターについて、説明させていただきます。昨年度、校内教育支援センターを全校配置という形で行いました。前回の青少年問題協議会の中でもお伝えさせていただきましたが、令和5年度の船橋市の不登校の児童生徒数については1,480人となっております。

昨年度の校内教育支援センターの利用状況を説明いたします。令和6年度は600名が利用と書かせていただきましたが、これは3月の段階のものになります。利用者の推移のグラフ

をご覧ください。利用者は年度初めの4月は263名となり少ないのですが、月を追うごとに少しずつ増え、10月には581名が利用しております。10月から3月までは約600名近い児童生徒が利用する結果となっております。校内教育支援センターは、不登校の児童生徒だけでなく、クラスに入りづらい児童生徒となっており、クールダウン等にも利用する児童生徒もいるため、月によって利用者は変化しております。

③の校内教育支援センターを担当する職員、スクールアシスタントの配置と研修についてお伝えいたします。令和6年度から、全小学校、特別支援学校に配置を行い、今年度は1日4時間、週5日勤務しております。その人数は、現在103名となっております。先月、5月8日にはスクールアシスタントの研修を行いました。仕事の内容や福利厚生等を確認したほか、千葉県子どもと親のサポートセンターのスクールカウンセラーのスーパーバイザーを講師に招き、「不登校児童、支援を要する児童への対応」について講話をいただき、多様な背景を持った子との接し方について研修を行いました。

裏のほうに行きまして、校内教育支援センターの成果と課題についてお伝えいたします。成果としては、児童生徒の心理的なサポートが挙げられます。教室ではない別の場所に校内教育支援センターを設置することで、児童生徒が安心して過ごせる居場所となっております。また、スクールアシスタントが配置されたことで、不安感や孤立感を軽減させる効果もありました。そのほかには、学習支援と学習意欲の向上であるとか、児童生徒への段階的な支援、また、家庭との連携強化などが挙げられております。

課題としては、スクールアシスタントと担任の先生の連携が挙げられます。スクールアシスタントの勤務時間が短いことや、担任の先生は日中担当する学級の授業があるため、情報共有を行う時間を確保することが難しいことが挙げられます。現在、ノートやファイルを活用したり、管理職や教務主任が仲介役をしたりして対応を行っております。また、教育支援センターの環境については、数校ですが、空き教室がなく、船っ子教室や放課後ルームの場所を借りたり、そのほかの教室を共用したりしながら、工夫して運営を行っております。支援センターの常時設置に向けて、学校と教室の使用状況を確認しながら進めていきたいと考えております。

報告は以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ご報告をいただきましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等、承りたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしく申し上げます。

○岩井委員

市会議員の岩井友子です。

校内教育支援センターが設置されたことを大変歓迎しているのですが、今後は内容を充実していくことが必要だろうなと感じています。

それで、最初にちょっと伺いたいのですけれども、令和6年度の不登校児童生徒数は、実

際には何人となっていたのでしょうか。去年も伺った数字で、同じ数字だったものですから、新しい数字がどうなっているのかというのを、すみません、最初に教えてください。

○児童・生徒サポート室長

現在のところ、1,500 後半です。集計で1,600 名近い児童生徒という形になっております。正確な数字はちょっと申し上げられないですけれども、そういった形になっております。

○岩井委員

ありがとうございます。できましたら、正確な数字を協議会のほうに報告していただければ、会長さんから委員のところに教えていただけたらと思いますので、すみません、正確な数字を後で教えてください。

それで、先日、2か所、校内教育支援センターを見せていただきまして、かなり内容にばらつきがあるなというふうに感じてきました。研修はしているということですが、指導課のほうでは、それぞれの校内センターのやっている中身についてはどの程度把握されているのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

研修のほうで、もちろん確認等を行ったり、こういうふうなものを設置していただくという形でお伝えしているところではあります。また、小学校訪問ということで、小学校は全校回らせていただいて、校内教育支援センターを確認しているといった状況になります。その中で、こういうようなアドバイスであるとか、そういったところはしている状況になります。

○岩井委員

一つのセンターでは、子供たちが本当に楽しそうにスクールアシスタントの方や、たまたまそのときはスクールアシスタントの職員さんがいらっしゃらなくて、教務主任の先生が子供と一緒に遊んでいらしたんですが、子供さんが生き生きとそこで生活しているのを見て、とても安心しました。

もう一つの学校では、子供さんが来ていなくて、どうやって利用するのですかと伺ったら、不登校の子供が自分の教室に行って、担任の先生のところに行って、センターに行きますと言って、担任の先生から課題をもらって、それでセンターに行って、そこで自主学習をする。アシスタントの方はそれを見守っているという使い方ということの説明していただいたのですが、結局、子供さんが来ていないんです。随分違いがあるなというふうに感じたので、そのところは、不登校の子供たちがまず安心していられる場所ということで、ぜひそこを心がける運営をしてほしいなというふうに見て感じました。

それで、この支援センターの教室ですけれども、壁がすごく汚いんですよ。せっかく不登校の子供たちの居場所をつくったのだから、せめて教室の壁ぐらいきれいに塗り替えられないのかしらと伺ったら、予算がないということだったのですけれども、校内教育支援センターの場所を整備するための予算というのはどういうふうになっているのでしょうか。備品代や消耗品代というのはどういうふうになっているのか、教えてください。

○児童・生徒サポート室長

まず利用者についてですけれども、学校によってまちまちであるというところで、確かに人数がいるところと少ないところと、きっと見に行ったら、先ほどの資料にもございますとおり、4月、5月は非常に不登校のお子さんも頑張ろうという形で教室に入ったりということで、頑張っているところも中にはあります。徐々に徐々に増えてきているというような状況ですので、学校によって人数はばらつきがあるのかなというふうに思います。ただ、委員がおっしゃるように、どのお子さんでも安心して通えるような場所づくりを、これから心がけていこうかなと思っているところです。

壁についてですが、そちらのほうは確認をさせていただければと思っています。一律にその予算を取る、校内の予算のほうで恐らく計算して、それをつくっているような形になると思います。学校によってはきれいに整備されている校内教育支援センターもあれば、その汚いというのはどういう状態か、私にはちょっと今分かりかねますが、もし必要であれば、学校のほうでその施設を直していくという形になるかと思っています。

○岩井委員

そうすると、指導課のほうで予算を取ってそれぞれの校内センターの整備をするというのではなくて、それぞれの学校にお任せで、予算をその支援センターのために各学校に例えば200万円ずつ予算を配分していますとか、そういうふうにはなっているのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

そういった形ではないという形になります。そうすると必要のないところにも200万円使ってくださいという形になってしまったり、もちろん必要なところは当然必要だと思いますけれども、学校の中で学校配当予算というものがありますので、それを上手に、今回は校内教育支援センターに厚くかける、または違ったところに厚くかける。そういった形で学校の裁量によってお金の使えるところもありますので、そういったところで使っていただいているという状況になります。

○岩井委員

校長先生の裁量でいろいろされているのだというのは分かったのですが、この支援センターが設置されて以降、新たに学校配当予算というのは、どのくらい増えたのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

配当予算についてというのは、今手元に資料がないので、はっきりとここでお伝えすることはちょっとできないのですが。

○岩井委員

やはり予算がかけられていないなというのを現場に行くととても感じます。中にはスクールアシスタントさんが、自分のところから古新聞を持ってきていたり、いろいろなものを持ってきて、それを材料に子供たちと一緒におもちゃをつくったりだとか、いろんな工夫をされているんですけども、本当にそれはありがたいと思うのと同時に、やっぱりもっと教育支援センターに対して、市として予算を確保してあげてほしいなということを感じましたの

で、よろしくお願いいいたします。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。よろしいですか。

先ほど、現場の小学校訪問を行いながら、市のほうで確認していただいているということでしたので、環境的なものにもちょっと目配りをいただいて、その辺り改善していただければありがたいかと。また、もし具体的なところがあれば青少年課に後でお伝えいただければと思いますので、よろしくお願います。

不登校の保護者の方にお話を伺ったことがあるのですが、やはりコロナ禍を経て、ITC 等で中学校なんかはオンラインでやっていただいているありがたいというお声も聞いていますし、今まででしたら、それこそ小学校のお子さんでしたら総合教育センターまで親御さんと一緒に行かないとなかなか解決ができなかったものですが、各学区で受け入れしていただければ本当にありがたいことかなと思います。

学校の先生からも、1年生のときは来れなかったけれども、それこそ校長、教頭、教務等、事務員さんまで出して、5人ぐらい一遍に1年間指導していたら、2年生から来れるようになったよというご報告も聞いていますので、やっぱりこうした各学校で細かい対応をしていただくことが、何よりもありがたいことかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

そのほかには、よろしいですか。

お願います。

○原野委員

PTA 連合会、原野でございます。

私も不登校の生徒さんを持っていらっしゃる保護者の方とお話ししますと、この支援センターができて少しでも何時間でも行けるようになったというのが、すごくよかったというふうに伺っています。やはりちょっとした雑談ができるという場所、先ほど市長さんもおっしゃられていましたけれども、居場所を確保していただけたというのは、本当にありがたいことだかなと思っております。

令和7年度の受験生から出席日数の欄が消されるというふうに伺っております。保護者としてもそこが一番ネックであって、出席日数が足りなくてとか、そういうふうな心配をしなくて高校を選ぶ選択肢が増えるということは、すごくよかったかなと思っております。生徒もちろんですけども、不登校児童を持っている保護者の方の支援の拡充もしてほしいかなと思っております。孤独を感じたりしている保護者が結構おまして、総合教育センターで年2回ですか、保護者を対象にした支援をしてくださっているということを知って、そういった支援が今後も拡充して行ってほしいなというふうに思っております。

すみません、感想です。

○議長（丹羽会長）

貴重なご意見ありがとうございました。

ほかは、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、次に移らせていただきたいと思えます。

議題の5「令和6年度青少年関係事業実績及び令和7年度青少年関係事業実施計画について」、事務局よりお願いいたします。

○青少年課長

事務局、青少年課です。

令和6年度の青少年関係事業実績と令和7年度の実施計画をピンク色の冊子にまとめましたので、そちらをご覧ください。

令和6年度の第3回会議で、冊子を見やすくするためにレイアウトの変更やハッピーサタデー事業について全体を一覧にしたい旨、お伝えしていたところでございます。令和7年度はそれを反映させた冊子としております。

まず、1ページをご覧ください。冊子のつくりはそちらに記載してあるとおりでございます。レイアウトの昨年度からの変更ですが、昨年度までの冊子は、各団体の事業実績のまとめと各団体の実施計画のまとめを別々の項目で作成しておりましたのでページが分かれておりましたが、令和7年度からは、表の③、事業名称に記載してある事業実績を⑤から⑧まで、実施計画を⑨、⑩のように記載し、同列に並べて分かりやすくなるようにいたしました。また、各公民館が主に所管しているハッピーサタデー事業ですが、114ページから117ページにまとめて記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。関係機関、市で実施する事業として、こちらに記載の船橋市青少年総合対策を基本として実施しています。「1. 基本方針」の下から2行目に、「この船橋市青少年総合対策は、家庭・地域・学校・企業・行政等がそれぞれに役割を果たし、緊密な連携と協力を図り、青少年健全育成施策を積極的に推進するものである」と記載しております。本日までご参加の青少年関係機関、団体、船橋市は、それぞれの専門分野を生かし、基本目標（推進目標）に沿った事業を実施することとなります。

申し訳ございません、1ページに戻っていただきまして、①「重点目標」に記載する事項につきましては、先ほどご覧いただきました4ページ、5ページに記載の船橋市青少年総合対策の3番の「基本目標（推進目標）」の中から、該当する各団体の実施事業に該当する推進目標全てを記載していただきます。⑩の「目標値」は、所管課による自己目標、数値を記入しています。⑧の「達成度」は、目標値と実績値を比較して、2ページの⑧になりますけれども、四角く囲った表の中を参考に達成度を照らして、AからDの4段階の達成度を記入しています。⑨の「今後の見込」につきましては、令和6年度の実績値を踏まえて今後の見通しを記載しています。

9ページの船橋市警察署から23ページの船橋市少年少女団体連絡協議会までの青少年機関や各団体さんにつきましては⑨の「今後の見込」まで、24ページ以降の船橋市及び船橋市教育委員会につきましては⑩の「R7 目標値」までを記入しているところでございます。

以上、主に冊子の見方の説明となりましたけれども、この場でなくても構いませんので、

冊子をご覧いただき、気になる点がございましたらご意見を賜り、青少年関係事業の見直しや改善につなげられる資料としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局より、令和6年度青少年関係事業実績報告及び令和7年度青少年関係事業実施計画についてご報告がございました。委員の皆様からご意見、ご質問を承りたいと思います。今配られたばかりですぐは難しいかもしれませんが、もしどなたかあるようでしたらお願いいたします。

○本庄委員

ふなばし地域若者サポートステーションの本庄と申します。

私たちの事業は53ページから55ページまでになっておりまして、数字のところで見えづらいところがありますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

「R6実績値」「R6達成度」「今後の見込」「R7目標値」となっておりますが、令和6年実績値というのが、私たちの年齢制限が15歳から49歳までの方、これは全体になります。令和7年度目標値というのは、18歳未満の方たちとなりますので、全体から見るとすごく少ない数字となっております。ちょっと不思議な見た目になりますけれども、説明の仕方としてはそのような形となっております。

例えば相談業務ですけれども、全体で1,855名の方が令和6年におりまして、令和7年からは18歳未満の方々の目標値となっておりますので、大分少なくなっているという状況です。サポートステーションは10代の方の登録が大体全体の10%ぐらいなので、その中のさらに18歳未満という方々の支援というのは大体このぐらいの数字となってきております。

ちょっと見方が難しくなっておりますので、説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ちなみに、もし分かったら結構なのですが、先ほど伺いました15歳から49歳で記載されている部分が1,855名で、このうち18歳以下の方というのは何名ぐらいかというのは。

○本庄委員

そうですね。これは1個ずつ目視で拾っていけば分かるのですが、これがそのときに分からなくて、この出し方になってしまいました。申し訳ありません。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

ほかに、どなたかありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

資料の作成、ありがとうございました。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

報告事項に移らせていただきます。市民安全推進課から、「船橋市自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業について」のご報告がございます。

それでは、市民安全推進課からお願いいたします。

#### ○市民安全推進課長

皆さん、こんにちは。船橋市市民安全推進課の、私、千脇と申します。本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。着座にて失礼いたします。

それでは、当課が所管してございます自転車乗車用ヘルメットの購入費補助事業について、ご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、ホチキス留めされた資料の最終ページ、グリーンを基調にしたチラシ、両面刷りとなっております。

この事業につきましては、昨年度に続き2年目の実施となります。昨年7月に開催されましたこの協議会において、昨年度の事業についてご報告させていただいたほか、市民の皆様への周知に努めてまいりました。その結果、昨年度は7,000人を超える市民の方にこの事業をご利用いただきましたが、申請いただいた利用者の年齢を見ますと、若い世代からの申請は非常に少ないものでございました。また、街中を見ますと、ヘルメットの着用が進んでいるとは言い難い状況でございます。

昨年の12月から今年の1月にかけて千葉県によるヘルメットの着用調査が行われました。この調査は県内の調査であり、9つの駅で実施され、ヘルメットの着用率が3.1%であったという結果が新聞報道でも大きく取り上げられたところでございます。

一方で、船橋市内の着用状況でございますけれども、私ども市民安全推進課において職員で調査を実施いたしました。昨年の12月中旬でございますけれども、船橋駅と西船橋駅の周辺にある駐輪場の付近において5回にわたり調査を行いました。目視の調査だけでは正確な確認が難しかったものの、調査した約550人のうち、ヘルメットの着用を確認できた方は1割にも満たないという結果でございました。また、制服を着た学生の方でヘルメットの着用を確認できた方は一人もいませんでした。

このような状況からも、引き続きヘルメットの着用を促進したく、今年度も昨年度に引き続き事業を実施することといたしました。

それでは、今年度の事業内容につきましては、担当係長より説明いたします。

#### ○市民安全推進課安全推進係長

市民安全推進課、白戸と申します。よろしくをお願いいたします。

自転車に乗車する際にヘルメットを着用していただき、交通事故による被害を軽減するために、令和6年9月2日からヘルメット1つ購入につきまして2,000円を補助する事業を開始いたしました。本協議会におきましても、令和6年7月に開催された第1回及び令和7年2月に開催された第3回におきまして、令和6年度事業についてご紹介させていただきます。

たが、令和7年度も引き続きこの補助事業を実施することになりましたので、ご報告させていただきます。

令和7年度事業の申請期間は、令和8年2月20日までとなっております。

補助対象者は、申請時に申請者と利用者がともに市内在住であること。

補助対象となるヘルメットにつきましては、令和7年4月1日以降に購入したもので、安全基準を満たし、かつ、1つ2,000円以上のものが対象となります。購入先は店舗に限らず、インターネットで購入したのも補助対象となります。

なお、令和6年度にヘルメット利用者として補助金の交付を受けられた方は補助の対象外となりますので、ご注意ください。

お手元の資料裏面の必要書類④をご覧ください。先ほどご説明させていただきました安全基準につきまして、自転車乗車用ヘルメットの基準であるSGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、そしてCPSCマークの5種類のうち、いずれかを満たすものを補助の対象としてございます。特に、海外のEU地域の安全基準でありますCEマークとアメリカの安全基準でありますCPSCマーク、こちらにつきましては複数の種類が存在するため、自転車乗車用のヘルメットの安全基準を示すものとし、CEマークにつきましてはEN1078、CPSCマークにつきましては1203、こちらの確認ができるものを補助の対象としてございます。

令和6年度事業におきまして、このCEマークやCPSCマークはありますものの、自転車乗車用ではなく工業用のヘルメットを購入されてしまったために補助の対象外となってしまい、補助を受けられなかった方がいらっしゃいましたので、特にご注意いただければと思います。

申請方法につきましては、オンライン、窓口、郵送での申請を承ります。なお、窓口に関しましては、昨年度から引き続き、市役所別館1階に専用窓口を設置してございます。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業の説明は以上となります。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

市民安全推進課からご報告をいただきました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

お願いいたします。

○岩井委員

一つ要望とさせていただきたいと思います。申請期間が令和7年5月1日から令和8年2月20日までとなっております。これは令和6年度も大体同様だったと思うのですが、そのことによって、実は新しく高校に入学した子供たちが、高校が決まって入試の合格発表があって、通学用にヘルメットを買おうという3月がそこから外れてしまったんですね。それで、今年も3月に購入した人たちがこの補助が受けられないということをお聞きしています。

それで、先ほど説明の中で高校生がヘルメットをかぶっていない状況があるという報告があったのですが、そうであるならば、高校生にヘルメットをかぶってもらうためにも、

学校が決まって、それからいろいろ用意をするその時期に、この制度が使えるような制度の改善をしていただければと思います。令和8年、来年の2月後半から3月にかけてのことですので、まだ時間がありますから、今からでも対象期間を延長していただいて、高校生を育てる保護者の少しでも助けになるような制度にさせていただきたいと、要望を申し上げておきます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。

お答えはできますか。方向性といいますか、もしできるようであればお願いいたします。

○市民安全推進課長

市民安全推進課でございます。ご意見頂戴いたしました。ありがとうございました。

ただいま委員からご紹介いただいたとおり、例えば高校の受験をされた方の発表日が、我々が制度設計しております申請期日に間に合わないというような現状があるということにつきましては、私どもも認識しているところでございます。

この補助事業の制度設計に当たりましては、千葉県との制度と一緒にやっているというところもございまして、今いただいた課題につきましては千葉県と共有するとともに、これからも協議の中で話をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

そうですか、高校生が調査の中ではいっしょになかったということだったのですけれども、たまたまうちの前を歩いていくお子さんはちゃんとかぶっていらっしやるんですね。また、補導中に会った高校生も、真新しい自転車にヘルメットを鍵をかけて駐めている子がいて、「死亡事故を減らせるので、かぶってね」と声かけすると「そういった情報を聞いているので、かぶります」というふうに言っていた生徒さんがいらっしやって、心強いなと思いました。

ヘルメット未着用によって死亡率が倍になっているそうなので、もしかぶっていれば半分の方は助かったという現実があると思います。考えてみますと、原付バイクって制限速度30キロでヘルメット必着なんですね。全部が全部そうではないらしいですが、電動アシスト付自転車は24キロまでは法規上でアシストが効くということらしいです。ですから、一生懸命電動付き自転車をこぐと24キロ出てしまうらしいので、そう考えると、特に小さいお子さんを乗せることも自転車は可能ですから、本当にヘルメットが必要だと思います。皆さんもお知り合いの方で、もしヘルメットをかぶらずに乗っている方がいらっしやったら、お勧めをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、こちらの質問のほうはよろしいでしょうか。

○早川委員

よろしいでしょうか。

○議長（丹羽委員）

お願いします。

○早川委員

自治会連合協議会の早川といたします。

自転車ヘルメットに関してですけれども、私も前からスクールガードをやりながら見守り続けているのですが、ご指摘があったように高校生はほとんどかぶっておりません。何人かに声をかけると、「学校に置いておくと持っていかれちゃうので嫌だ」という答え、あるいは「かっこ悪い」という回答、特に女子生徒からは出てきます。

それで、今、会長からお話があったように、これから本当に子供たちの安全確保ということで考えていったときに、こういう補助制度ではなくて、自転車通学を行う子供たちというか高校生にアンケートを取って、この子供たちに無償でヘルメットを貸与ないしは交付する、こういうような制度というのは考えられないのでしょうか。

私、実は群馬県の田舎の出身なんですけれども、学校まで大体4キロから5キロ、昔はみんなそんなの当たり前だったんですけれども、小学校4年生になると自転車通学が認められていたんです。今ほど交通量が多くないですから、その当時はそういう制度があつて、自転車で通学するという届出を出すと学校からヘルメットが貸与される。自転車を私なんかは買ってもらえなかったので歩いて通っていたんですけれども、そういう制度でも導入していかないと、この先、ヘルメットのこういう補助だけでは本当に浸透し切れないのではないかというのを毎日見ながら思っております。ぜひこれは一度ご検討いただいたらどうか。際限ないかもしれないし、予算をかなり食うかもしれませんが、市議会の先生方もいらっしゃるので、ぜひそういう視点でご検討いただくと安全確保に資することができるかなと思います。よろしくご検討いただきたいと思います。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。

海外の国では必着、かぶっていないと駄目だということが、それこそ30年以上前から決まっているようで、私もホームステイで伺わせていただいたのですが、旅行者というか一時的な者であっても、ヘルメットをかぶらないと警察に捕まるよというようなことでありました。安全を考えるとそういった方法も必要なかと思しますので、皆様の中でご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。お願いいたします

○青木委員

中高生の自転車のヘルメット着用率が低いという話ですけれども、どうしても中高生になると外見を気にする年齢になるので、特に女子生徒だったら髪型が崩れるとかが理由になると思います。

私も20年以上アメリカで暮らして現地の学校に通ってまして、アメリカは結構自由なので、いろんな交通手段で登校する生徒さんがいます。自転車、バイク、スケートボード、ローラーブレードなどで登校する生徒さんもかなりいましたけれども、入学したときに講習

を受けて、ヘルメットをかぶらないで交通事故を起こすとどういうことが起きるのか、実際の現場の写真をモザイクなしで警察官にみんなの前で見せられたのを今でも覚えています。極端な話に聞こえますけれども、それほど踏み込まないと、今の中高生は自転車のヘルメットの補助金を出すだけでは、恐らく着用率は増えないかなと思います。やはりどうしても見た目を気にしてしまう年齢なので、そこまで踏み込まないと、着用しない危険性を理解してもらえないのではないかなとは思っています。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

本当に安全を考える中ではやっぱり大事なことだと思いますので、それこそ議会のほうでも、ヘルメット着用の必要性というのを皆さんで話し合っていただくのも大事なことかなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかには、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に進めまして、最後に次回の会議に関して、議題等、もし今ご提示できる方がいらっしゃったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○原野委員

PTA 連合会、原野でございます。

5月に埼玉県と愛知県の名古屋でしたか、児童の登下校に車が突っ込むという事件が何件かあったかと思っています。新聞で読んだのですが、スクールガードリーダーがすごく減っているというのも書いてありました。また、「ゾーン30」、小学校付近の30キロ規制がすごく有効にもなっているというような新聞記事も読みました。

それで、船橋市においてスクールガードリーダーさんがどれぐらいいらっしゃるのかを伺いたいのと、各小中学校の「ゾーン30」がどれぐらい整備されているのかなと思いたしたので、そこを伺えたらと思います。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。

そのほかにご要望など、もし皆さんの中で今あるようであれば。また今後もその辺りは随時受けていただけたらと思いますので、青少年課のほうに申し入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

全般を通しまして皆様から何かお話をいただくことがあればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ないようであれば、以上をもちまして本日の議事等は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力によりまして、円滑に会議を進めることができましたことをお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

事務局でございます。

次回の青少年問題協議会の開催予定でございますが、令和7年11月5日（水曜日）、午後2時から、市役所6階、602会議室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回船橋市青少年問題協議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後3時29分 閉会